

監督官OPENゼミのご案内

働く人と
この国の
未来のために

【開催日時】

2月17日（火）

服装自由
オンライン
併用開催

14:00～16:00 (オンライン参加は15:30まで)

【開催場所】

北海道労働局（札幌第一合同庁舎）

【対象】

労働基準監督官試験に興味のある学生、社会人の方

【内容】

監督官の仕事・キャリアパス等の説明、今年度採用の監督官との意見交換、備品の装着体験（来場者限定）等

【申込】

事前予約制です。以下のメールアドレスにご応募ください。

申込先▶ hokkaido-kantoku-intern1@mhlw.go.jp

(申込窓口 北海道労働局監督課インター受付)

【受付期間】

1月19日（月）～2月10日（火）

詳細はこちらを
ご覧ください。

※応募者多数の場合は、締切日前に受付を終了する場合があります。

【問い合わせ】

北海道労働局労働基準部監督課

札幌市北区北8条西2丁目1-1

TEL 011-709-2311 (合庁内線3545)



北海道労働局

労働基準監督官とは

労働基準監督官は、労働条件の確保・向上、働く方の安全や健康の確保を図ることを目的とする厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。労働基準関係法令に基づいて事業場（工場や建設現場を含む。）に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守するよう行政指導等を行います。

労働基準監督官の主な仕事

I 臨検監督

法令に基づき、定期的あるいは労働者からの相談などを契機に事業場に立ち入り、労働条件や健康管理状況などについて調査し、必要な指導をします。



II 災害調査

死亡や障害が残るような重大な労働災害が発生した際に、現場に赴き災害調査を行います。災害調査では災害の原因を調査し、同様の災害を繰り返さないように再発防止対策を樹立しその実施を指導します。



III 司法捜査

事業主が労働基準関係法令違反の是正を行わない場合など、重大または悪質な事案について、刑事訴訟法に基づき、特別司法警察員として捜査を行い、検察庁に送検します。

